

(公印省略)

7 筑高支第 2 9 4 号
令和 7 年 7 月 7 日

地域密着型サービス事業所 管理者 様
指定相当通所型・訪問型サービス事業所 管理者 様

筑紫野市長 平 井 一 三
(高齢者支援課 指定指導担当)

令和 6 年度介護職員等処遇改善加算等の実績報告の提出について (通知)

このことについて、加算を算定した介護サービス事業所等は、各事業年度における最終の加算の支払いがあった月の翌々月の末日までに、介護職員等処遇改善加算等実績報告書を都道府県等 (当該介護サービス事業所等の指定権者が都道府県知事である場合は都道府県とし、市町村長である場合は、市町村 (特別区を含む。) 以下同じ。) に提出することとされています。

つきましては、令和 6 年度最終の加算の支払月が本年 5 月となるため、7 月末が実績報告書の提出期限となりますので、下記のとおり実績報告書を提出されますようお願いいたします。

記

1 提出期限

令和 7 年 7 月 3 1 日 (木)

※提出が遅れる場合は、事前にご連絡ください。

2 実績報告に必要な書類

介護職員等処遇改善加算等実績報告書 (別紙様式 3-1、3-2、3-3)

※様式が変更されていますのでご注意ください。

※色付きのセルを入力してください。(色が付いていない白色のセルは計算式が入っているため直接入力できません)

3 提出先・問い合わせ先

〒818-8686 筑紫野市石崎一丁目1番1号

筑紫野市 健康福祉部 高齢者支援課 指定指導担当

電話番号：092-923-1111 (内線453)

※封筒の表に朱書きで「令和 6 年度処遇改善等実績報告書在中」と記入してください。

4 ホームページ掲載場所 (筑紫野市ホームページで様式の確認及びダウンロードができます)

筑紫野市ホームページ“人生のできごと”の中の「高齢・介護」→ページ左部“介護保険”の中の「事業者の皆さまへ」→令和 6 年度介護職員等処遇改善加算等の実績報告の提出

5 留意事項

- ・複数の事業所をまとめて届出している事業所の中に、筑紫野市の所管以外の事業所が含まれる場合は、その指定権者にも実績報告の提出が必要です。各指定権者の指示に従ってください。
- ・加算の算定要件を満たしていない場合は、返還となる場合があります。加算の算定要件等については、「介護保険最新情報 vol.1215」をご確認ください。
- ・実績報告書の作成に当たっては必ず「記入例」を参照いただきますようお願いいたします。
- ・介護分野の文書に係る負担軽減のため、賃金台帳等の添付書類は求めないこととなりました。ただし、実績報告書の内容を確認する書類は、事業所で適切に保管し、求めがあった場合には速やかに提出できるよう各自管理をお願いします。
- ・令和6年度の処遇改善加算の支給額については、福岡県国民健康保険団体連合会から毎月送付される「介護職員処遇改善加算等総額のお知らせ」をご確認ください。